

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

平成23年度北本中央緑地管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として設置し市民の利用に供し、もって公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園（トイレ、遊歩道、ベンチ、公園灯、雑木林）
指定管理料の支出額	協定締結額 3,400,000 円 支出済額 3,400,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所 在	北本市
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (2) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	開放施設のため、貸出はなし。
料金の収受の状況	開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	生態調査を兼ねた自然観察会、地元老人会なかいち会協働草取り作業、中学生雑木林保全ボランティア活動、雑木林に親しむ集い等を実施した。また、北本中央緑地生態調査・保全活動記録として「北本の雑木林から」を編集した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。 ・通常管理において、市民の自主的な協力が得られてきている。
収支の状況	(1) 収入 3,402,068 円 指定管理料 3,400,000 円、その他 2,068 円 (2) 支出 3,371,013 円 人件費 181,280 円、事業費 2,673,985 円 その他 515,748 円 (3) 収支 31,055 円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意見、苦情等とその対応	意見や苦情等は特になかった。
-----------------	----------------

5 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none">● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。○ C：履行に重大な問題がある
所見	<ul style="list-style-type: none">・「北本の雑木林から」の冊子を有効活用されるよう検討されたい。・近隣住民、地元自治会と良好な関係を築き、きめ細やかな運営を継続されたい。

(評価実施日 平成24年7月31日)